

軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます

軽自動車等の手続はお早めに！



譲渡や廃車、盗難等で車体を手元になくても登録が残っていると課税されますので、お早めに手続をお願いします。

■原動機付自転車・ミニカー・小型特殊自動車の手続に必要なもの

◇廃棄処分するとき、市外へ転出するとき、市外の方に譲るとき

標識、標識交付証明書、窓口に来られる方の本人確認書類

◇市内の方に譲るとき

標識交付証明書、窓口に来られる方の本人確認書類

◇標識を破損したとき

標識、標識交付証明書、窓口に来られる方の本人確認書類

◇盗難・紛失・解体等で標識や車体がないとき
窓口に来られる方の本人確認書類、盗難の場合は警察での受理番号、紛失の場合は標識弁償金として200円・解体の場合は解体証明書（標識がな

い場合は標識弁償金200円も必要です。）

■手続先

◇軽自動車（四輪車・三輪車）

軽自動車検査協会和歌山事務所

☎050（3816）1846

◇125ccを越える二輪車

近畿運輸局和歌山運輸支局

☎050（5540）2065

◇原動機付自転車（125cc以下の二輪車）、ミニカー、小型特殊自動車（フォークリフト・トラクタ等）

税務課 庶務係（本庁舎2階）

☎0739（26）9919

各行政局 住民福祉課

☎19 ページ参照

※税率等、詳しくはホームページをご覧ください。
☐ <https://www.city.tanabe.lg.jp/zeimu/keiji/index.html>



ジェンクス
軽JNKS

軽自動車の車検時に 納税証明書の提示が原則不要となりました

令和5年1月から、軽自動車検査協会が軽自動車税（種別割）の納付状況を電子的に確認できる軽JNKSが開始され、普通車同様、車検の際に検査窓口で紙の納税証明書の提示が原則不要となりました。

※納税情報の電子化に伴い、口座振替で納付され

た方へ例年6月上旬に発送していた車検用納税証明書は、令和5年度からお送りしません。ただし、小型二輪は軽JNKSの対象外であるため、これまでどおり車検用納税証明書を発送します。

☐納税推進室 検収係（本庁舎2階）

☎0739（26）9922

ご自宅からでも

令和5年度から二次元コードによる納付ができます

令和5年4月から軽自動車税と固定資産税がWEBから納付できます。納付書記載の二次元コードを読み取ることで、「地方税お支払いサイト」にアクセス後、いつでも、どこでも市税（軽自・固定）を電子納税できます。二次元コードが読み込めない場合でも、地方税お支払いサイトにeL番号（34桁）を入力することで、市税の電子納

税ができます。

領収書は発行されませんので、領収書が必要な方は納付書裏面に記載のコンビニ店頭や金融機関窓口で納付してください。

☐納税推進室 検収係（本庁舎2階）

☎0739（26）9922

みんなで跳ぼう！

市民なわとび大会の参加者を募集します

☎3月12日⑩ 受付：8時～8時30分

☐田辺スポーツパーク体育館

☎2月28日④ [必着] までに、申込書を下記へ直接お持ちいただくか、はがき又はFAX、メール、ホームページからお申し込みください。申込書は下記で配布しているほか、ホームページからも取得できます。

◇必要事項

・個人跳びの部 種目、住所、氏名、年齢、性別、学校名・学年（児童・生徒のみ）、電話番号

・ふれあいなわとびの部 種目、チーム名、代表者住所、代表者氏名、代表者電話番号、チーム全員の氏名

☐スポーツ振興課(田辺スポーツパーク管理事務所内)
〒646-0061 上の山一丁目23-1-1

☎0739（25）2531

FAX 0739（25）0387

☐ sports@city.tanabe.lg.jp

☐ <https://www.city.tanabe.lg.jp/sports/nawatobi.html>



◇個人跳びの部（男女別）

種目	区分
1回跳び	幼児の部
2重跳び	小学1年生の部 小学2年生の部 小学3・4年生の部 小学5・6年生の部 中学生～一般（29歳以下）の部 一般（30歳以上）の部
3重跳び	フリー

◇ふれあいなわとびの部

種目	区分
ダブルダッチ	フリー（3人1組）



ご理解・ご協力をよろしくお願いします

第9回南紀田辺 UME ロードマラソン開催に伴う 道路通行止め・交通規制について

田辺スポーツパークをスタート・ゴールとして、田辺西バイパスを通り、中芳養・上芳養までのコースになります。

■規制期間 2月26日⑩ 9時～13時

■規制場所 田辺西バイパス（芳養町白馬交差点～田辺インター入口交差点）及びその区間への進入路

※歩行者の歩道の通行は可能です。

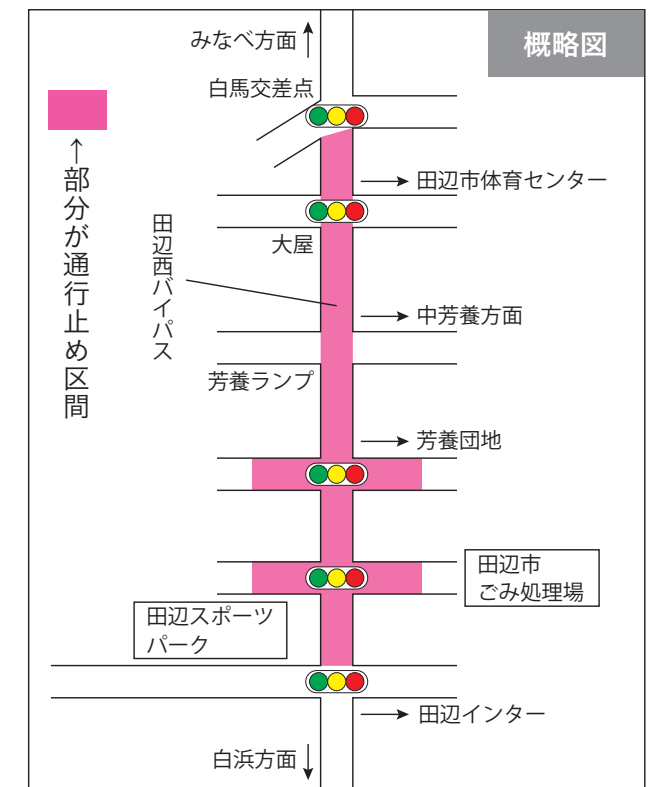
※田辺スポーツパーク内は、8時30分～13時30分まで車両進入禁止（一部除く）。

詳細は下記へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

☐UMEロードマラソン実行委員会(牟婁商工会内)

☎0739（35）1110

☐ <https://ume-marathon.com/>



男性が抱える生きづらさや悩み等の現状を知る

男女共同参画センター相談支援 ステップアップ講座を開催します

家族や仕事についての悩みを持ちながらも、男性は一人で悩みを抱え込みがちだと言われています。男性相談現場から見た男性が抱える生きづらさや悩み等の現状を知り、男女ともにその悩みを理解し、生き生きと暮らすことができる社会について考えてみませんか。

開催 2月26日⑩ 14時～16時

場 市民総合センター4階「交流ホール」

■演題 ここでは聞けない男性相談現場のおはなし

■講師 吉岡 俊介さん（シニア産業カウンセラー、男性相談カウンセラー）

※どなたでも参加できます。

定 30名〔先着〕



吉岡 俊介 さん

開催 2月7日④～22日⑥に、住所・氏名・電話番号を添えて下記へ電話又はメールをしていただくか、ホームページからお申し込みください。

場 男女共同参画センター（市民総合センター4階）

☎ 0739 (26) 4936

✉ danjo@city.tanabe.lg.jp

□ <https://www.city.tanabe.lg.jp/danjo/kouza2.html>



雑賀清子《ほとけのざ》

芸術に触れよう！

美術館で館蔵品展と ワークショップを開催します

【館蔵品展「雑賀清子—草花によせる—」及び「原勝四郎の植物スケッチ」】

特別な親しみをもって紀南の自然を探索し、制作へと結び付けた美浜町出身の画家、雑賀清子の植物スケッチを紹介します。併せて、雑賀と同じように身近な植物の観察を生涯にわたって重ねた田辺市出身の近代の洋画家、原勝四郎のスケッチと花をモチーフとした油彩画の小品を紹介します。

開催 2月4日④～3月26日⑩

時間 10時～17時（最終入館16時30分）

場 市立美術館

※毎週④・2月24日⑤・3月22日⑥

※260円（学生及び18歳未満は無料。第61回全日本花いっぱい田辺大会に併せて3月25日④・26日⑩は観覧料を無料にします。）

■展示解説会

開催 2月11日④⑥、3月11日④

いずれも14時から市立美術館学芸員が行います。予約不要、観覧料が必要です。

【ワークショップ くまびで作ろう！①「風景を形づくる」】

和歌山県湯浅町在住の美術家・妻木良三さんと一緒に布を固めて形を作り、それを交流スペースや廊下に設置し、熊野古道なかへち美術館内に新たな「風景」を作っていくワークショップです。生まれた「風景」は、3月5日⑩～12日⑩まで公開します。

開催 3月4日④ 13時～15時頃

場 熊野古道なかへち美術館

※3歳以上

※小学生以下の方は保護者の同伴が必要です。

定 10名〔先着〕

開催 2月11日④⑥ 10時から、下記へ電話でお申し込みください。

場 市立美術館

☎ 0739 (24) 3770

人権について考えましょう

たなべ人権フェスティバルを オンライン配信します

■配信期間 2月20日⑩9時～3月6日⑩17時

※ミュージカル「しあわせの王子」 約60分

※無料（視聴に必要なインターネット通信費、回線費等は、視聴者のご負担となります。）

■視聴方法

パソコン、スマートフォン等で下記ホームページから視聴ページにアクセスしてください。

■注意事項

本配信の写真撮影（スクリーンショット）、録音、録画、転載等は一切禁止です。

場 人権推進課 人権推進係（本庁舎4階）

☎ 0739 (26) 9912

□ <http://www.city.tanabe.lg.jp/jinken/festival.html>



南方熊楠を知ろう

南方熊楠顕彰館 松居竜五館長の講演会と 第63回月例展を開催します

【松居竜五館長の講演会】

南方熊楠の膨大な資料のほとんどは、自宅の蔵に残されました。熊楠の資料が田辺市の顕彰館にあることの意味について、前半は講演、後半は座談会の形で説明していきます。



松居 竜五 さん
（龍谷大学教授）

開催 3月5日⑩ 14時～

場 紀南文化会館「小ホール」

※講演「南方熊楠顕彰館はなぜ田辺にあるのか」及び座談会

定 100名〔先着〕

開催 2月1日⑥ 10時から受付を開始します。電話又は下記申込みフォームからお申し込みください。

□ <https://logoform.jp/f/Ks1jW>



【第63回月例展「熊楠のライバル 佐藤彦四郎：『N&Q』誌上で熊楠に論争を挑んだロンドン在住日本人」】

開催 2月4日④～3月5日⑩

時間 10時～17時（最終入館16時30分）

場 南方熊楠顕彰館

※熊楠の英文論考が多数掲載されたイギリスの学術誌『ノーツ・アンド・クエリーズ』には、1920～30年代にもう一人の日本人投稿者、佐藤彦四郎がいました。熊楠と佐藤は、誌上でのやり取りや、後に書簡が送られるなどの交流がありました。商社・芝川商店のロンドン支店長を務めた人物でもあった佐藤の経歴やロンドンでの活動を紹介します。

場 南方熊楠顕彰館

☎ 0739 (26) 9909